

「帰国のための渡航書」によるフィリピン(マニラ) 出国手続き

令和 3 年 9 月
在フィリピン日本国大使館

「帰国のための渡航書」を使用して日本へ帰国される方は、フィリピン(マニラ)からの出国にあたり、次の手続きを行って下さい。

1. フィリピン入国を証明する書類(航空券, 入国時の搭乗券, 搭乗証明書または入国記録)を用意する。
可能であれば, 警察の盗難(紛失)証明書(police report)を用意する。
 - 航空券(airline ticket), 搭乗券(boarding pass), 搭乗証明書(boarding certificate)は, フィリピン入国時に使用した航空会社にて入手可能。
 - フィリピン入国記録(print-out of the record of the latest arrival in the Philippines)は, フィリピン入国管理局本局地上階12番窓口(window 12 at Ground Floor of the Bureau of Immigration Main Office)にて入手可能。
2. フィリピン入国管理局本局3階308号室(at the 3rd Floor, room 308 of the Bureau of Immigration Main Office) Immigration Regulations Division(IRD)にて, 帰国のための渡航書(travel document)及び上記1の書類を提出し, 入国印(arrival stamp)を押してもらう。
3. ニノイ・アキノ国際空港において通常の手続きにて出国する。

《通常の出国手続き(有効旅券及び有効査証・滞在資格を所有している場合)》

1. ニノイ・アキノ国際空港の各航空会社利用ターミナル(ターミナル1:日本航空、デルタ航空、ジェットスターなど, ターミナル2:フィリピン航空, ターミナル3:全日空, セブパシフィック航空など)の出国ロビーへ行き, 予約した航空会社のカウンターでチェック・イン手続きを済ませて下さい。
2. 入管カウンターにて出国審査を受けてください。
3. 搭乗予定の飛行機の出発ゲートに向かい, 飛行機に搭乗して下さい。

《関係機関連絡先》

○在フィリピン日本国大使館

住 所 : 2627 Roxas Blvd., Pasay City 電話番号 : 02-8551-5710

○フィリピン入国管理局(Immigration Regulations Division)

住 所 : Magallanes Drive, Intramuros, Manila City 電話番号 : 02-8527-3308

○フィリピン入国管理局空港事務所

電話番号 : ターミナル1:02-8879-6085

ターミナル2:02-8879-6016

ターミナル3:02-8877-7888 loc.8128